令和５年度商談会（四万十市ブース）出展者募集要領

**商談会出展者を募集します！**

|  |
| --- |
| １．目的 |

県外への販路拡大に取り組む意欲のある市内商工事業者の皆様に、全国の百貨店やスーパーマーケット、飲食店等のバイヤーとの商談の機会を提供することで、販路開拓や販売拡大につなげていただき、市への経済波及効果を図るものです。

|  |
| --- |
| ２．商談会の概要 |

（１）スーパーマーケット・トレードショー2024

【開催日】令和６年２月14日（水）～2月16日（金）

【会　場】幕張メッセ（千葉県千葉市美浜区中瀬2-1）

【特　徴】1,300社以上の企業・団体が出展し、スーパーマーケット・流通業界の経営者やバ

イヤーを中心に８万人以上が参加するプロ向け商談専門展でスーパーマーケットを

中心とする流通業界に最新情報を発信する商談会。

【主　催】一般社団法人全国スーパーマーケット協会

|  |
| --- |
| ３．出展条件等 |

（１）出展対象者について

四万十市内に本店又は支店・営業所を置く商工業事業者のうち、食品・飲料（加工食品、飲料、調味料、菓子など）の製造（生産）、もしくは販売ができる企業又は個人。

（２）出展商品について

①出展する商品は、１事業者につき２商品までとする。

・２商品のうち、１商品は新商品もしくは過去の商談会に出展していないものが望ましい。

（既存商品のパッケージデザインや容量などを改良したものでも可）

・１つのシリーズで味の違いなどにより商品が複数ある場合は、１シリーズで１商品としてもかまいません。

②出展商品は、以下のいずれかに該当するものであること。

・市内で製造された商品であること。

・市内で生産された農林畜水産物を使用した加工品であること。

・その他市が適当と認めたもの。

③他の特許品、又は登録品の模倣品でないこと。

④販売、生産等営業に係る関係法令に違反しないものであること。

|  |
| --- |
| ４．募集事業者数及び出展小間数 |

（１）募集者数

２事業者程度（１小間　1.4ｍ×1.4ｍ）

（２）出展小間数

１出展者あたり0.5小間を予定

※決定した出展者数に応じて１出展者あたりの小間数が増減する場合がありますのでご了承ください。

|  |
| --- |
| ５．選考方法 |

（１）選考

①出展申込書及び商品規格書をもとに書類審査を行い、出展者を決定します。

②出展希望者が予定の事業者数を超える場合や書類審査での決定が困難な場合は審査会を行う場合があります。

≪審査会≫

①出展申込書・商品規格書及び商品サンプルについて、プレゼンテーションを行っていただきます。

②審査商品が２商品になる場合は、２商品を総合的に審査します。

・審査結果の上位より、優先的に希望された商談会への出展を決定します。

審査結果によっては、希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

（２）結果の通知

審査結果については、後日個別に通知いたします。

|  |
| --- |
| ６．出展に要する経費 |

（１）出展料について

出展者の負担する出展料は、平成25年度からの四万十市ブースでの出展回数（通算）に応じて下表のとおりとします。

|  |  |
| --- | --- |
| 出展回数 | 出展料（商談会１つにつき） |
| １回目～４回目 | ５０，０００円 |
| ５回目～７回目 | ７０，０００円 |
| ８回目以上 | １００，０００円 |

※出展料には、出展小間料、小間装飾費、電気工事費、水道工事費、共通関連備品（会議用テーブル）を含みます。

※上記以外の経費（旅費、商品郵送料、冷蔵・冷凍ケース等の備品レンタル料など）については、出展事業者の全額負担となります。

（２）支払方法

会期終了後、市から納付書を発行しますので、指定する期限までに納入してください。

|  |
| --- |
| ７．申込み方法 |

下記の提出物を作成の上、期日までに郵送又は持参にて四万十市観光商工課までご提出ください。

（メール、ＦＡＸでの受付はいたしません。）出展事業者の決定については、後日通知いたします。

≪提出物≫

①出展申込書【別紙１】

②商品規格書【別紙２】

|  |
| --- |
| ８．募集期間 |

令和５年６月５日（月）～６月20日(火)　午後５時（必着）

|  |
| --- |
| ９．申込み・問合せ先 |

〒787-8501

高知県四万十市中村大橋通４丁目10

四万十市観光商工課　商工・雇用対策係（担当：泉）

TEL：0880-34-1126　　FAX：0880-34-2525